

# 災害時のごみ出しガイド



出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」[http://kouikishori.env.go.jp/photo\\_channel/](http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

大きな災害が発生した場合、大量のごみが発生します。早期復旧・復興のためには、迅速なごみ処理が必要不可欠です。ごみの分別をしていただくことで処理期間が短くなり、悪臭の発生や害虫の被害抑制にもつながります。ここでは災害時のごみの出し方などをお知らせします。

<p><b>大きな災害が起きたとき、家庭から出るごみはどうしたらいいですか？</b></p>	<p><b>市からののお知らせはどのように届きますか？</b></p>
<p>ごみの収集を一時的に停止する場合があります。発災後は市からののお知らせに注意してください。(詳しくは2面へ)</p>	<p>防災無線、ホームページ、ごみ分別アプリや広報ふなばしなどでお知らせする予定です。</p>
<p><b>地震で壊れた家具はどのように捨てたらよいですか？</b></p>	<p><b>どうして災害時でもごみの分別をしなければならないのですか？</b></p>
<p>それらは「片付けごみ」といいます。市が設置する「仮置場」に分別して持ち込んでください。自分で運べない場合には、回収する方法が決まり次第お知らせしますので、自宅の敷地内で保管してください。</p>	<p>ごみは種類ごとに処理方法が異なるため、分別されていないごみは処理できません。処理先へ搬出するために、再分別を行う必要があり、災害復旧の遅れにつながってしまうため、お手数でも分別を行ってください。</p>

## 携帯トイレの使い方・捨て方

上水道や下水道に被害があると水洗トイレを使うことができなくなります。携帯トイレを備蓄しておく、もしもの時に安心です。

**①便器にポリ袋(45ℓ程度)をかぶせ、その上から携帯トイレ(便袋)を設置する。**  
排泄後、携帯トイレだけを交換します。



**②用を足し、汚物を固める。**

吸収シートタイプ

→凝固シートで固める。

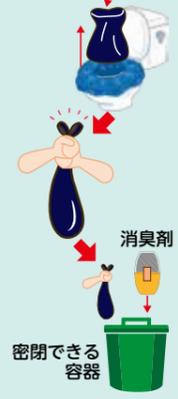
粉末状、錠剤の凝固剤のタイプ

→用を足す前または後に振りかける。

※製品の使い方の説明書を確認してください。

**③携帯トイレだけを取り出し、空気を抜いて口を強くしばる。**

空気を抜かないと、収集時に袋が破裂し飛び散ることがあります。必ず袋の空気を抜いてください。



**④収集が再開したら、可燃ごみとして捨てる。**

ふた付きのごみバケツや汚物処理専用の保管袋に入れることで臭いが軽減されます。

## ごみ分別アプリ

災害時にごみについてのお知らせを発信します。各ストアから「さんあ〜」で検索するか、下記コードからダウンロードできます。利用料無料(ただし通信料は利用する方の負担になります。)



## 広報ふなばし

広報ふなばしを無料でお届けします。申込みは広報課(☎047-436-2012)へ

アプリ「マチイロ」でスマートフォンからも見られます。利用料無料(ただし通信料は利用する方の負担になります。)



## 日ごろの備え

災害が起こった時、壊れて散乱した家具や家電でけがをしたり、片付けや処分に追われたりするかもしれません。いつ起こるかわからない災害から身を守るために少しずつ、できることから準備を始めましょう。

## 家具を固定する

家具や家電を倒れにくくしておくことで、破損を防ぐことができます。



**本棚は…**つっぱり棒で固定する。重いものを下段に収納し重心を低くする。



**キャスター付きの家具は…**ストッパーをかける。移動防止の器具を使う。テレビは粘着マットで固定する。



**食器棚は…**L字金具で固定する。ガラス飛散防止フィルムを貼る。扉開放防止器具を使う。すべりどめシートで食器の飛び出しを防止する。

## 不要品の処分

普段から不要なものを処分しておくことで、災害時のごみを減らすことにつながります。

## 災害時のごみ分別・処理にご理解とご協力をお願いします

災害時のごみの正しい分別と排出は、本市の復旧・復興に大きく影響します。市民のみなさまには、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、災害時のごみの分別・処理にご理解とご協力をお願いいたします。

災害廃棄物の処理については、令和2年3月に策定した「船橋市災害廃棄物処理計画」で定めています。

詳しくは

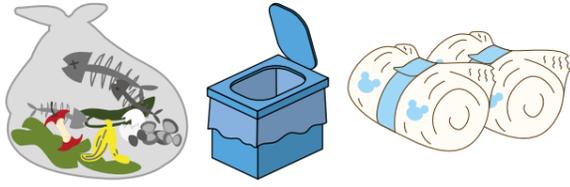
**船橋市 環境部 資源循環課**  
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25  
電話：047-436-2433 FAX：047-436-2448

## 災害時のごみの出し方

災害時に家庭から出るごみは、生ごみなど腐敗しやすいごみから優先的に出してください。急いで捨てる必要のないごみは、出来る限り自宅などで保管してください。

### 可燃ごみ

生ごみ・携帯トイレ・おむつなど



### 収集が再開してから、 ごみ収集ステーションに出す

- 可燃ごみの収集は3～4日以内に再開することを目指しています。 ※ただし状況によって、それ以上時間がかかる場合があります。
- 災害の規模によっては、**夜間収集を昼間収集に変更したり、収集曜日を変更したりする可能性があります。**

### 片付けごみ

災害で壊れた家具・家電・割れた食器・ブロック・瓦・木くず・金属くずなど



### 市が指定する一次仮置場へ 分別して持ち込み

分別・持ち込み方法などは、災害の状況に応じて市民のみなさまにお知らせします。

### 「片付けごみ」を ごみ収集ステーションや 道路に出しても良いですか。

救急車など緊急車両の通行の妨げになったり、倒れたりする危険性もあるので、「片付けごみ」はごみ収集ステーションや道路には出さないでください。



出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」  
[http://kouikishori.env.go.jp/photo\\_channel/](http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

### 不燃ごみ・資源ごみ・有価物

不燃ごみ・資源ごみ（ビン・カン）・ペットボトル・有価物（紙類・布類）



### 収集再開まで自宅で保管

可燃ごみの収集を優先しますので、家庭で分別して保管してください。収集再開後、ごみ収集ステーションに出してください。

### 一次仮置場への持ち込みについて

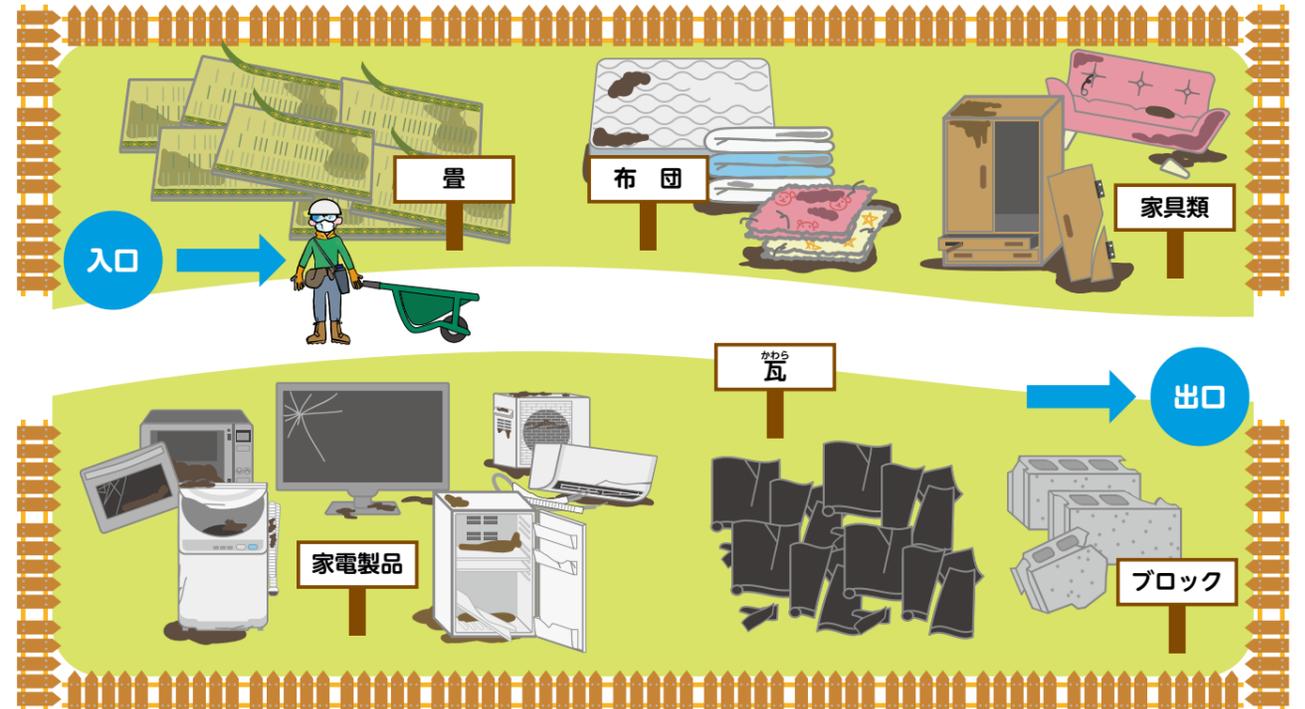
- 事前に分別をして持ち込んでください。
- ごみの発生場所を確認するため「免許証」や「公共料金の納付書」などで住所を確認します。
- 中身が入ったままの冷蔵庫や冷凍庫は受け入れできません。（中身は可燃ごみに出してください。）
- 解体業者による解体ごみの受け入れはできません。産業廃棄物として適切に処理してください。



生ごみなど、片付けごみ以外のごみは仮置場に持ち込まないでください。

### その他持ち込めないもの

- ・危険物（ガソリン、石油、ガスボンベ、消火器、スプレー缶など）
- ・土砂
- ・農薬などの薬品類など



### ごみを片付けるときの注意

- 片付けごみには、割れたガラスや金属などが含まれ大変危険です。
- 粉塵に有害物質が含まれる場合があります。目や口に粉塵が入らないよう、ゴーグルやマスクを着用してください。
- 片付け中にごみの倒壊等が起きることがあります。できるだけ一人では片付けないようにしてください。



### 大規模災害時には市民仮置場を開設します

市民仮置場とは、片付けごみを一次仮置場に持ち込む準備をするための仮の集積場所で、被災状況に応じて地域に開設します。市民仮置場は、市民のみなさまが普段生活している近隣の公園などに設置する予定です。みなさまが元通り利用できるよう、できる限り早期に解消するよう努めますので、ご理解をお願いします。

また、市民仮置場の管理・運営には、地域のみなさまのご協力が必要です。地域の生活環境を守るため、地域のみなさまによる見守り活動などにご協力をお願いいたします。

※避難所でのごみ捨ては、避難所によってルールが異なる場合があります。避難所のルールに従ってください。